

## 令和3年度 第1回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 令和3年4月20日(火) 午前10時00分～午前10時30分

2、会議場所 播磨町役場 3階 BC会議室

3、出席委員氏名

1番 岩本 宏司	2番 大辻 隆廣	3番 岡本 章男	4番 木村 勝
5番 佐伯 志朗	6番 田中 進	7番 中野 重信	8番 福壽 実
9番 松本 富子	10番 三宅 明		

出席委員 10名 欠席委員 0名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主査 青田 修伍 主事 内田 麻香

5、議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出のこと

議案第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと

## 令和3年度 第1回播磨町農業委員会

日時：令和3年4月20日

開会 午前10時00分

- 議長 ただいまから令和3年度第1回播磨町農業委員会を始めます。  
本日の出席委員は10名中10名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しています。  
次に、播磨町農業委員会会議規則第11条に規定する議事録署名委員ですが、9番の松本委員と10番の三宅委員にお願いいたします。  
それでは、これより議事目録に従い、議事を進めます。  
議案第1号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出のことを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）
- 議長 それでは1番を現地調査された、福壽委員の報告をお願いします。
- 福壽委員 失礼します。4ページの地図をご覧ください。■■■■からの6メートル道路がつながりまして、それにともないそれぞれ開発が進められているところです。■■■■につきましては、その6メートル道路に面しており、左側にも側溝があり、とくに他への影響はないものと思われまます。転用についてとくに問題はないと思います。以上です。
- 議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。
- 委員 （異議なし）
- 議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に2番を現地調査された中野委員の報告をお願いします。

○中野委員 地図は6ページ、写真は7ページです。場所は、[REDACTED]の水路沿いを東に50メートルほど進んだところに位置しています。相当前から木造2階建ての家が建てられておりまして、建てられた時期は不明です。周囲には農地もなく、始末書も提出されていることから、農地転用については問題ないものと思われまます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に3番と4番を現地調査された福壽委員の報告をお願いします。

○福壽委員 はい。3番は地図が8ページ、写真が9ページ。4番は地図が10ページ、写真が11ページとなっております。それぞれ[REDACTED]さんご兄弟が所有されている農地で、[REDACTED]と[REDACTED]との境界線に面しております。[REDACTED]の北側は駐車場で、東側は6メートル道路に面しています。[REDACTED]についても周囲に農地がありますが、大きい水路がございますので耕作についてはとくに影響が出る心配はないものと思われまます。転用についてはとくに問題は無いものと思われまます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、この3番と4番も市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に、議案第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出のことを議題といたし

ます。事務局の説明を求めます。

- 事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）
- 議長 それでは1番を現地調査された、佐伯委員の報告をお願いします。
- 佐伯委員 はい、報告いたします。地図は15ページ、写真は16ページになります。場所は■■■■の■■■■の西側です。現況は写真の通り農地です。周囲に農地はなく、地元水利組合の同意も得ていますので、転用については何ら問題ないものと思います。以上です。
- 議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。
- 委員 （異議なし）
- 議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に2番を現地調査された中野委員の報告をお願いします。
- 中野委員 はい、地図は17ページ、写真は18ページです。現況は耕作されずに樹木も茂っており、雑種地のような状況です。このうちの一部を道路用地、残りを住宅用地として転用しようとするものです。北側に農地がありますが水路も整備されており、農地転用についてはとくに問題はないものと思われま
- 議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。
- 委員 （異議なし）
- 議長 特に意見、質問がなければ、これも市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に3番を現地調査された福壽委員の報告をお願いします。
- 福壽委員 地図19ページ、写真は20ページです。北側にアパート、南側に4

枚の田畑があります。分譲住宅用地と開発道路用地として転用届が提出されています。水路については、東側に水路がありますので、周囲の耕作には支障がないものと考えられます。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、これも市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に4番を現地調査された福壽委員の報告をお願いします。

○福壽委員 はい、21ページの地図、22ページの写真をご覧ください。写真にありますように、すでに造成されているところです。始末書が添付され、この度転用届が提出されました。転用については何ら問題無いものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に5番を現地調査された福壽委員の報告をお願いします。

○福壽委員 はい、地図は23ページ、写真は24ページです。東側は駐車場と住宅、西側は農地ではない空き地に面しています。付近は住宅が多く、とくに耕作に悪影響を与えることはないものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。

以上で、本日本日予定しておりました議事については、すべて終了しました。これにて第1回播磨町農業委員会を閉会いたします。

上記のとおり、会議録を調整する。

令和3年4月20日

議 長 岡本 章男

---

議事録署名人 松本 富子

---

議事録署名人 三宅 明

---